

第6次日野市特別支援教育推進計画進行管理表

施策項目の年度達成状況を確認し、基本目標の達成状況を管理します。

施策及び 年度事業 目標の達 成状況	達成	施策項目の全ての事業で年度目標を達成。
	概ね達成	施策項目の事業全体で、「概ね(7,8割程度)」年度目標を達成。
	一部達成	施策項目の事業全体で、年度目標の達成が「一部(7割未満)」に留まった。
	達成・未着	施策項目の各事業で、年度目標の「一部(2割未満)」もしくは未着手である。

推進目標1 子どもの特性への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行います。

	施策内容	新規	重点	見直し・ 修正	令和9年度までの具体的施策	令和6年度に 取り組む予定の事業	令和6年度の取組・達成内容	令和6年 度達成状 況	令和6年度 取組に関する課題	令和7年度に 取り組む予定の事業	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)
1-(1)	合理的配慮の推進	☆	☆		○各小・中学校で実施している合理的配慮の事例を集め、積極的に発信していく。 ○各小・中学校に相談窓口を設置し、合理的配慮の決定プロセスと引継ぎ方法の確立を図る。 ○各小・中学校からの相談に応じ、合理的配慮に関する検討を実施する。検討結果を踏まえ、合理的配慮に関する調整、提供、見直しをし、市全体として指針となるような形を目指していく。	○合理的配慮検討委員会の開催。令和6年度に2回の開催を予定。委員会において具体的事例について検討を行う。 ○合理的配慮の決定プロセスと引継ぎ方法などについて周知する。	7月9日及び11月7日に合理的配慮検討委員会を開催。事例検討を行うとともに議事録等資料を学校に展開し、合理的配慮の決定プロセス、引継ぎ方法などについて共有した。また試験の延長時間など参考になる資料について展開し情報	達成		合理的配慮検討委員会の役割を見直し、教育委員会と有識者を含めた相談先とし、学校で抱える困難ケースについて対応を調整し、判断が出せる第三者機関となるよう整理を行う。	○各学校、教員が合理的配慮を正しく認識して取り組む必要がある。 ○児童・生徒本人及び保護者への合理的配慮への理解を深めるための周知や情報提供の方法。
1-(2)	教員の理解啓発及び指導力向上に向けた取組の推進		☆	○	○第3次日野市学校教育基本構想「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方」及び「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動」の充実を図る。 ○第4次日野市学校教育基本構想「みんなが当事者として自ら歩む道をつくる」「みんなの多様な学びと多様なしあわせをつくる」「社会と未来に開き、みんなでつくる」の充実を図る。 ○教員の職層や経験年数に応じ、系統的な研修計画を立て、内容等を充実させる。また、オンライン等を活用し、より参加しやすい研修会の実施方法を検討する。 ○特別支援学級等の教員には、その専門性向上を図るため、特性別の研修や実践的な研究授業などを行う。また、大学などの学識経験者のほか、特別支援学校との連携により特別支援学校教員からも助言等を受け、指導方法等の改善を図る。	○職層に応じた系統的な研修を実施する。 ○特別支援学級等の担任研修会に、通常の学級等の教員も参加できるようにし、特別支援教育に関わる専門的な指導について学ぶ機会を設ける。 ○特別支援学級等の担任研修会において、研究授業を行い、専門家からの指導助言等を通して、指導改善を図る。	○職層に応じた系統的な研修を実施した。 ○特別支援学級等の担任研修会に、通常の学級等の教員も参加できるようにし、特別支援教育に関わる専門的な指導について学ぶ機会を設けた。 ○特別支援学級等の担任研修会において、研究授業を行い、専門家からの指導助言等を通して、指導改善を図った。	概ね達成	○特別支援学級及び特別支援教室等の担任研修会への通常の学級の担任の参加が少ない。	○特別支援学級等の担任研修会に、通常の学級等の教員、幼稚園教員、エール職員、七生特別支援学校の教員を参加できるようにし、特別支援教育に関わる専門的な指導について学ぶ機会を設ける。 ○特別支援学級等の担任研修会において、研究授業を行い、専門家からの指導助言等を通して、指導改善を図る。 ○令和7年度の特別支援教室の研修会は巡回校にて行い、通常の学級の担任が特別支援教室の授業について参観する機会を設ける。	○特別支援学級等の担任研修会に通常の学級の担任の参加が増えるようにする。
1-(3)	ひのスタンダードの実践及び改善		☆		○一人一人の子どもに合った多様な学びと学び方を視野に入れながら、ひのスタンダードの実践及び状況に応じて見直しを含めた改善を進め、通常の学級において、特別支援教育の視点を活用した学習環境や指導方法などの充実を図る。 ○研究成果については、各学校にこれまでの報告書の活用を啓発し、研修の実施や研究授業の開催などを通し、その共有化を図る。 ○国や都の委託事業や補助事業を可能な限り活用しながら、研究成果を高める。 ○現場からの具体的課題の解決に向けた分析・計画・実践を図る。 ○ひのスタンダードのこれまでの取組の蓄積を分かりやすい簡略版にまとめ、教員の各種研修の機会に盛り込み、全教員にひのスタンダードを行き渡らせる。	○改訂したひのスタンダードのチェックリストを活用し、各学校における授業改善を推進し、好事例の収集を行う。 ○ひのスタンダードやこれまでの研究成果について、特別支援教育等に関わる研修会で周知し、第4次日野市学校教育基本構想に基づく教育環境づくりを推進する。	○改訂したひのスタンダードのチェックリストを活用し、各学校における授業改善を推進し、好事例の収集を行った。 ○ひのスタンダードやこれまでの研究成果について、特別支援教育等に関わる研修会で周知し、第4次日野市学校教育基本構想に基づく教育環境づくりを推進した。	概ね達成	○改訂したひのスタンダードにおける好事例の収集を行ったが、環境の設定が多く、授業改善の推進までには至らなかった。	○改訂したひのスタンダードのチェックリストを活用し、各学校における授業改善を推進し、好事例の収集を行う。 ○ひのスタンダードに各校独自の項目を追加し、実態に応じた支援環境を実現していく。	○第4次日野市学校教育基本構想に基づく教育活動に生かせるようにする。
1-(4)	校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実		☆		○校長・副校長・特別支援教育コーディネーターなどへの研修の実施や各マニュアル等の活用を推進し、校内委員会の充実を図る。 ○特別支援の必要な児童・生徒に対する理解啓発及び関係機関とのつながりを強める支援体制の充実を図る。 ○校内委員会を支援委員会と位置付け、不登校児童・生徒との対応も引き続き行う。 ○特別支援教室巡回相談心理士の派遣を活用し、校内委員会への助言等を行う。 ○必要により医師等専門家やエールの各専門職の協力や参加を推進する。 ○各小・中学校の校内委員会の標準化と校内事情に合わせた在り方の検討をしていく。 ○かしのきシートを最大限に活用し、支援の継続性を確保する体制を目指す。 ○特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、引き続き学級支援員(介助員)の適正配置を目指す。	○エール訪問時に校内委員会で活用している資料や校内委員会の内容について確認し、指導助言を行う。 ○校内委員会等にSSW等関係機関の職員が同席し、不登校児童・生徒の支援の在り方について検討する。 ○校内別室指導支援、特別支援教室及びリソースルームにおける機能を整理し、個に応じた支援の充実についての検討を行う。	○エール訪問時に校内委員会で活用している資料や校内委員会の内容について確認し、指導助言を行った。 ○校内委員会等にSSW等関係機関の職員が同席し、不登校児童・生徒の支援の在り方について検討した。 ○校内別室指導支援、特別支援教室及びリソースルームにおける機能を整理し、個に応じた支援の充実についての検討を行った。	概ね達成	○不登校児童・生徒への対応の中心が教育センターであるため、発達・教育支援課(エール)との連携が難しい。	○エール訪問時に校内委員会で活用している資料や校内委員会の内容について確認し、指導助言を行う。 ○校内委員会等にSSW等関係機関の職員が同席し、不登校児童・生徒の支援の在り方について検討する。 ○特別支援教室における機能を整理し、個に応じた支援の充実についての検討を行う。 ○リソースルームの役割を拡充し、不登校支援に向けて校内別室指導の機能を充実させる。	○SSWの校内委員会への参加については、学校によって出席率が異なるため、引き続き、SSWが校内委員会に入りやすい環境づくりを行っていく。

推進目標2 一人一人の子どもが安心して豊かに学べる教育環境を整備し、特別支援教育推進体制を充実させます。

施策内容	新規	重点	令和9年度までの具体的施策					施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)
2-(1) 特別支援教室(ステップ教室)等に関する特別支援教育推進体制の充実		☆	<p>○東京都「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った支援内容を行う。</p> <p>○巡回指導教員と学級担任との連携強化をし、入室前、退室後の在籍学級での支援の充実や、教育的支援を受けていない児童・生徒を支援する仕組みを検討していく。</p> <p>○児童・生徒及び保護者、学校関係者に対し、子どもの特性やその教育的支援の理解啓発を図る。</p> <p>○教員の指導力向上に向け、巡回指導教員対象の研修の充実により、専門性の向上を図る。</p>	<p>○エール訪問や研修会等で東京都が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った支援内容を校内委員会で検討できるよう指導助言を行う。</p> <p>○各学校で児童・生徒及び保護者、学校関係者に対し、子どもの特性やその教育的支援の理解啓発を図ることができるよう指導助言を行う。</p> <p>○教員の指導力向上に向け、特別支援教室巡回指導教員全体研修会を行い、専門性の向上を図る。</p>	<p>○エール訪問や研修会等で東京都が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った支援内容を校内委員会で検討できるよう指導助言を行った。</p> <p>○各学校で児童・生徒及び保護者、学校関係者に対し、子どもの特性やその教育的支援の理解啓発を図ることができるよう指導助言を行った。</p> <p>○教員の指導力向上に向け、特別支援教室巡回指導教員全体研修会を行い、専門性の向上を図った。</p>	なし	<p>○エール訪問や研修会等で東京都が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った支援内容を校内委員会で検討できるよう指導助言を行う。</p> <p>○各学校で児童・生徒及び保護者、学校関係者に対し、子どもの特性やその教育的支援の理解啓発を図ることができるよう指導助言を行う。</p> <p>○教員の指導力向上に向け、特別支援教室巡回指導教員全体研修会を行い、専門性の向上を図る。</p> <p>○かしのきシートの様式を刷新し、本人の願いを出発点に支援の目標や方向性を設定する。</p>	<p>○通級指導学級及び特別支援教室に通う児童が在籍学級において般化できるようにする。</p>
2-(2) ニーズに応じた特別支援学級の新設		○	<p>○東光寺小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の指導内容を充実させ安全・安心な学級になるようスーパーバイザーの派遣を検討。</p> <p>○各年度において対象児童・生徒数を把握し、学校の施設面を踏まえて、特別支援学級の増級については随時対応していく。</p> <p>○小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級については、ニーズに応じて新たな設置が必要になった場合には、設置校を含めて検討していく。</p> <p>○小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の登下校については、保護者送迎として安全・安心な登下校を目指す。</p> <p>○小学校の知的障害特別支援学級で運行しているスクールバスについては、設置校の学区外に居住し徒歩の通学が困難な児童の交通手段として、効率的に運行する。なお、公共交通機関の利用については、生活スキルとして、児童が将来社会参画するために重要なものであることから、発達段階等を踏まえ検討する。</p>	<p>○東光寺小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の増級に対応するため、引き続き、運営支援コーディネーターの派遣を実施。</p> <p>○令和7年度からの小学校で2校目となる自閉症・情緒障害特別支援学級の開設、及び知的障害特別支援学級の再編について準備を進める。</p>	<p>○東光寺小自閉症・情緒障害特別支援学級への増級に伴い、引き続き、運営支援コーディネーターの派遣を実施した。</p> <p>○令和7年度の小学校特別支援学級の再編、開設について、知的障害特別支援学級の八小、七生緑小をそれぞれ閉級し、七生緑小学校へ新たな学級を開設。自閉症・情緒障害特別支援学級を八小に新設する準備を進めた。</p>	なし	<p>○安定的な自閉症・情緒障害特別支援学級を目指し、2校に対し、運営支援コーディネーターを派遣する。</p> <p>○見直した入学級基準に沿った適切な就学、転学相談を実施する。</p>	
2-(3) 発達検査実施体制の再構築		☆	<p>○発達検査待機期間の縮小を図るため、実施体制の再整備を図る。</p> <p>○発達に気になる幼児の保護者に対し早期医療機関受診・発達検査受検を促すよう幼稚園・保育園へ周知する。</p> <p>○発達検査の申込時期の平準化を図り、繁忙期の待機期間の解消を図る。</p>	<p>○市学校派遣心理士を派遣していなかった中学校3校に対して心理士を派遣し、必要に応じ検査を実施できる体制を作る。</p> <p>○引き続きエール検査において一斉検査日を設ける。</p>	<p>○市学校派遣心理士が学校で検査実施できる体制を整備。</p> <p>○エール検査においても待機期間を踏まえ必要に応じて一斉検査を実施。</p> <p>○令和6年12月時点において、学校検査は2か月待ち、エール検査は1か月待ち。</p>	なし	<p>○引き続き検査待機期間を注視し、必要に応じてエール検査において一斉検査日を設ける。</p>	<p>○検査実施数は増加しており、待機期間については継続して注視が必要。</p>

2-(4)	リソースルームによる個別指導・支援の充実		○	<p>○特別支援教室（ステップ教室）との役割や連携の在り方について確認し、児童・生徒への特性に応じた支援の強化を図る。また、リソースルームティーチャーの指導力向上を図るため、定期的に研修会を実施する。</p> <p>○継続してリソースルームティーチャーの人材確保を図る。</p> <p>○リソースルームの役割を学習支援と不登校支援に拡充し、児童生徒のニーズに合わせた支援を実現する。</p>	<p>○エール訪問等でリソースルームでの指導について確認し、指導助言を行う。</p> <p>○リソースルームティーチャー研修会において、具体的な指導方法や教材を紹介し、リソースルームティーチャーの指導力向上を図る。</p> <p>○特別支援教室とリソースルームの機能の整理を行い、個に応じた適切な支援の充実を図る。</p>	<p>○リソースルームティーチャーについて退職者がでることなく円滑な人材確保ができた。</p> <p>○リソースルームティーチャー研修会において、具体的な指導方法や教材を紹介するとともに、学習者用端末を活用した指導について紹介した。</p>	達成	なし	<p>○エール訪問等でリソースルームでの指導について確認し、指導助言を行う。</p> <p>○リソースルームティーチャー研修会において、具体的な指導方法や教材を紹介し、リソースルームティーチャーの指導力向上を図る。</p> <p>○リソースルームの役割を学習支援と不登校支援に拡充し、児童生徒のニーズに合わせた支援を実現する。</p>	<p>○リソースルームティーチャーの役割拡充によって、学習支援の機能と不登校支援の機能の学校の実態に合わせて調整する必要がある。</p>
2-(5)	医療的ケア児への対応	☆		<p>○保護者の理解と協力の下、就学前の幼稚園・保育園等と学校との間で医療的ケア児に関する情報共有が確実かつ円滑にできるような体制を整備し、就学後の円滑な医療的ケアの実施につなげられるようにする。</p> <p>○学校が安全・安心に医療的ケア児の受入れができるようにするため、教育、医療、保健、福祉などの関係機関で構成する会議体を構築する。</p>	<p>○医療的ケア児のガイドラインができたこと、看護師が配置されたことを学校に周知し、医療的ケア児の対応が必要な場合は適切に対応する。</p> <p>○引き続き医療的ケア児の協議会を開催する。</p>	<p>○ガイドラインに基づき、学校派遣看護師をエールに配置。医療的ケア児への対応1名。</p> <p>○医療的ケア児の協議会を年2回実施し、連携体制を検討した。</p>	達成	なし	<p>○医療的ケア児に対し、学校派遣看護師が対応する。</p> <p>○受け入れにあたっては準備に時間がかかるため、入学前の保育園・幼稚園所管課と情報連携し、医療的ケア児の情報収集に努める。</p>	<p>○医療的ケア児の受入れにあたっては、そのケアについて一人一人異なることが予想されるため、今後も丁寧な準備が必要となる。</p> <p>○個別の事例等を会議体で共有し、全体的な組織体制となるような体制づくりを進める。</p>
2-(6)	学習者用端末（タブレットPC）等デジタルの活用	☆		<p>○日野市のGIGAスクール構想の推進に合わせ、デジタル教科書やデジタル教材をはじめとするデジタルツールの活用を推進し、障害のある児童・生徒に対する「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化の充実を図る。また、研修会等で各学校の実践を共有し、市全体のデジタルの活用を促進する。</p> <p>○校内における交流及び共同学習が円滑に、継続的に実施できるよう、デジタルの活用方法について研究・推進する。</p> <p>○日野市立病院について、入院中の児童・生徒が、在籍学級の授業に参加をしたり、自ら学習に取り組んだりできるよう、一人1台の学習者用端末（タブレットPC）を活用した学習環境の整備を検討する。</p> <p>○児童・生徒がインターネットやSNS等の情報の発信及び受信、情報セキュリティに係る基本的なルールを身に付けられるよう、情報教育を充実させる。</p>	<p>○研修会や学校訪問時に、デジタル教科書やミライシード等を活用することにより障害のある児童・生徒が学びやすくなる環境をつくることのできることを周知する。</p> <p>○離れた場所にいる児童・生徒に対し、オンラインを活用した授業配信や授業支援を行えるよう指導助言する。</p>	<p>○研修会や学校訪問時に、デジタル教科書やミライシード等を活用することにより障害のある児童・生徒が学びやすくなる環境をつくることのできることを周知した。</p> <p>○離れた場所にいる児童・生徒に対し、オンラインを活用した授業配信や授業支援を行えるよう指導助言を行った。</p> <p>○院内学級において、オンラインを活用した学習を行うことができた。</p>	概ね達成	○デジエ教科書の認知を高める必要がある。	<p>○研修会や学校訪問時に、デジタル教科書やミライシード等を活用することにより障害のある児童・生徒が学びやすくなる環境をつくることのできることを周知する。</p> <p>○離れた場所にいる児童・生徒に対し、オンラインを活用した授業配信や授業支援を行えるよう指導・助言する。</p>	<p>○マルチメディアデジエ教科書の使用について、引き続き周知を行っていく。</p>

推進目標3 幼児期から学校卒業後まで、かしのきシートを活用した切れ目のない相談・支援体制を市全体で構築します。

	施策内容	新規	重点	令和9年度までの具体的施策					施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	
3-(1)	エールにおける総合的な相談・支援体制の充実			<ul style="list-style-type: none"> ○相談の増加に対応するため、特別支援教育総合コーディネーター及び就学相談員を複数名配置し、速やかに相談ができ、適切な支援につながる体制の充実を図る。 ○保健師、臨床心理士・公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、スクールソーシャルワーカー、指導主事など専門職との連携を図り、総合的な相談・支援体制を充実させる。 ○増加する各種相談及び発達検査に対応するために支援体制の再構築と役割の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援総合コーディネーターの勤務時間を増やし、就学相談及び特別支援教育の体制強化を図る。 ○みらいくでの出張心理相談等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育総合コーディネーターの勤務時間を週2→週4回に増やし、学校との連携を強化した。 ○みらいくでの出張相談について令和6年9月より毎週金曜日に実施した。 	達成	なし	<ul style="list-style-type: none"> ○みらいくでの出張心理相談を継続する。 ○初回相談の支援体制について検討する。 	○支援体制の継続及び一層の充実を図るための体制づくりが必要。
3-(2)	エールを中心とした関係機関との連携支援体制の充実			<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携協議の場として、引き続き発達支援関係機関連携協議会を開催する。 ○福祉と教育の一体化に加え、医療、保健等との連携支援体制の拡充を図る。 ○幼・保・小・中・高との情報共有による、連携支援体制を強化する。 ○令和6年度初旬開設を予定する(仮称)子ども包括支援センター「みらいく」の相談機能との連携により一層の相談機能の拡充を図る。 ○スクールソーシャルワーカーを1中学校区あたり1名配置することで小・中学校期の相談支援、連携体制の強化を図る。 ○学校現場、教育委員会(学校課・エール)との連携体制の一層の強化を図り、定期的に連携できる場の設定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達支援関係機関連携協議会を開催し、各機関との連携強化を図る。 ○子ども包括支援センター「みらいく」との連携体制を検討する。 ○エール訪問を実施し、学校現場とエールにて特別支援教育に関する情報共有を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達支援関係機関連携協議会を実施し、児童発達支援センターの役割について説明。事例紹介を行い、連携について理解を深めた。 ○SSWの勤務場所をエールに加え、みらいくでの勤務も追加し、子ども家庭支援センターとの連携を強化した。 ○エール訪問を実施し、合理的配慮等の事例や特別支援教育に関する事項について情報交換を実施した。 	達成	なし	<ul style="list-style-type: none"> ○発達支援関係機関連携協議会を開催し、各機関との連携強化を図る。 ○引き続きスクールソーシャルワーカーの子ども包括支援センター「みらいく」勤務日を設定しに、連携体制を強化する。 ○エール訪問を実施し、学校現場とエールにて特別支援教育に関する情報共有を実施する。 	○児童発達支援センターとして、エール内だけでなく、市内事業所等の支援強化に取り組む必要がある。
3-(3)	「かしのきシート」による支援情報の共有と内容の充実		☆	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉と教育が一体となったかしのきシートを運用し、関係機関との情報共有により、切れ目のない支援に活用する。 ○教員の特別支援教育への理解を深め、かしのきシート内容の充実を図るとともに、教員が児童・生徒に対する手だて等をかしのきシートに反映できるよう努める。 ○引継ぎの時期等を含め、シートの効果検証と改善点の洗い出しを行い、連携・支援体制の充実を図る。 ○幼稚園・保育園に対し、かしのきシートを作成するために必要な基礎知識の定着とスキルアップを図る。 ○中学校卒業後の高等学校等への引継ぎの一層の充実を図る。 ○特別支援学級の個別指導計画、特別支援教室(ステップ教室)連携プラン、療育機関、学童クラブ、放課後等デイサービス等の情報取扱いや運用について検証、改善の洗い出しを行う。 ○発達・教育支援システムの改善と拡充を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○かしのきシート項目の修正を検討する。 ○個別指導計画作成支援システムを一部学校にて導入し、個別の教育支援計画及び個別の教育指導計画の内容充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度からのかしのきシート項目を変更する準備を進めた。 ○個別指導計画作成支援システムを一部学校に導入、効果検証を行った。(令和6年度で運用終了) ○幼稚園・保育園に対し、かしのきシート作成に必要な基礎知識の定着を図るために、説明会を実施した。 	達成	なし	<ul style="list-style-type: none"> ○新かしのきシートについて、保護者周知資料を作成し、学校経由で保護者理解を図るとともに、教員への研修を実施し、かしのきシートの内容充実を図る。 ○保育園・幼稚園向けかしのきシート研修を実施し、内容充実を図る。 	○新しいかしのきシートのフォーマットの運用を周知する。

推進目標4 家庭や地域との連携を一層進め、共生社会の実現を目指します。

	施策内容	新規	重点	令和9年度までの具体的施策					施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	
4-(1)	市民に向けた共生社会の理解・啓発の推進			<p>○児童・生徒及び保護者、関係者、広く市民に向けて、特別支援教育や共生社会実現、障害者差別等をテーマとする講演会を実施するなど、様々な機会を通し、共生社会の理解・啓発を推進する。また、教員向けに特別支援教育に関する研修を実施する際、目的、内容に応じて、市民参画を視野に入れる。</p> <p>○特別支援教育に関するリーフレットを作成し、保護者をはじめ、各幼稚園や保育園、小・中学校や庁内関係機関に配布し、その取組について連携・理解・啓発をする。</p> <p>○家庭との情報共有と共通理解により、合理的な配慮による適切な教育的支援を行う。</p> <p>○全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合う共生社会「ともに生きるまち 日野」の実現を目指す日野市障害者差別解消推進条例とともに、互いの違いを認め、一緒に学び合う学級づくりを奨励する。</p>	<p>○市民啓発講座を実施し、発達障害に関する理解啓発を図る。</p> <p>○新たに保護者向けの理解啓発としてセミナーを実施する。</p> <p>○就学・進学説明会を実施。</p> <p>○特別支援教育に関するリーフレットを作成。</p>	<p>○令和6年度エール開設10周年を記念し、市民啓発講座を日野煉瓦ホール小ホールで実施。発達支援に関する市民理解の周知を図った。</p> <p>○児童精神科医によるセミナーを実施した。</p> <p>○就学・進学説明会をオンライン配信にて実施。</p> <p>○特別支援教育に関するリーフレットを作成。</p>	達成	なし	<p>○市民啓発講座を実施し、発達障害に関する理解啓発を図る。</p> <p>○就学・進学説明会を実施。</p> <p>○特別支援教育に関するリーフレットを作成。</p>	<p>○引き続き、市民に対して周知していく必要がある。</p>
4-(2)	交流及び共同学習の推進			<p>○特別支援学級と特別支援学校の児童・生徒との交流、地域の小・中学校と特別支援学校の児童・生徒との交流、特別支援学級と通常の学級の児童・生徒の交流及び共同学習を推進し、共生社会実現への環境を醸成する。</p> <p>○児童・生徒が相互理解や教科等のねらいを達成できるよう、校内における交流及び共同学習を児童・生徒の実態に応じて日常的に実施できる環境づくりを推進する。</p>	<p>○特別支援教育コーディネーター研修等において、特別支援学校との交流の充実を図れるよう具体的な事例を紹介する。</p> <p>○校内における交流及び共同学習を行っている事例を収集し、各種研修会等で紹介する。</p>	<p>○特別支援教育コーディネーター研修会において、特別支援学校との交流の充実を図れるよう具体的な事例を紹介した。</p> <p>○校内における交流及び共同学習を行っている事例を収集し、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学級担任研修会で紹介した。</p>	概ね達成	<p>○交流の具体的な実践事例を共有していく必要がある。</p>	<p>○特別支援教育コーディネーター研修等において、特別支援学校との交流の充実を図れるよう具体的な事例を紹介する。</p> <p>○校内における交流及び共同学習を行っている事例を収集し、各種研修会等で紹介する。</p>	<p>○校内における交流及び共同学習を推進できるよう、通常の学級の担任への理解推進を行っていく。</p>
4-(3)	副籍制度の推進			<p>○特別支援学校の児童・生徒や地域指定校のニーズを把握し、相互理解と協力のもと、豊かな交流を実現する。</p> <p>○教員の理解を深め、地域指定校の交流体制の充実を図る。</p> <p>○副籍制度を通して、児童・生徒及び保護者の交流などを行い、共生社会の実現に向けた理解・啓発を推進する。</p> <p>○特別支援学校及び特別支援学級を教員が相互に訪問し、児童・生徒の様子を把握し、副籍制度を活用した交流への参加を推進する。</p> <p>○地域指定校以外の特別支援学級に通う児童・生徒が、地域指定校の通常の学級の児童・生徒と交流及び共同学習を行う、日野市版副籍制度の構築について研究する。</p>	<p>○各学校において副籍交流を充実させられるよう指導事例を紹介する。</p> <p>○年度当初から副籍交流を開始させられるよう、学務業務の見直しを行う。</p>	<p>○各学校において副籍交流を充実させられるよう指導事例を紹介した。</p> <p>○年度当初から副籍交流を開始させられるよう、学務業務の見直しを行い、交流開始を早めることができた。</p>	概ね達成	<p>○副籍交流における学校間のやり取りに時間がかかっている現状があるため、電話だけでなくメールを活用したやり取りができるようにする。</p>	<p>○東京都が作成した「副籍交流事例集」も活用しながら、各学校における指導事例を研修会で紹介する。</p> <p>○七生特別支援学校の副籍交流の事例を特別支援教育コーディネーター研修会で周知する。</p> <p>○年度当初から副籍交流を開始させられるよう、学務業務の見直しを行う。</p>	<p>○日野市教育委員会と七生特別支援学校間の書類のやり取りに時間がかかり、1学期から交流することができい年があった。</p>

4-(4)	特別支援学校との連携			<p>○各種研修会及び連絡会、就学相談委員会等で一層の連携を図る。</p> <p>○特別支援学校教員が、小・中学校を訪問して通常の学級で授業支援をすることや、教員に対し専門的な情報の共有や助言をすることで、学校における支援体制の充実を図る。</p> <p>○小・中学校教員の特別支援学校研修会への参加や、特別支援学校との研修の共催などを通し、小・中学校教員及び特別支援学校教員相互の指導力向上を図る。</p> <p>○就学相談や入級・転学相談における連携と情報共有の強化を図る。</p> <p>○エールやかしのきシートの取組について連携を図る。</p>	<p>○就学相談委員会の委員として特別支援学校教諭を委嘱。</p> <p>○就学・進学検討会にて園児・児童の指導及び観察を行う。</p> <p>○就学相談や転学相談で特別支援学校への入学希望者について、見学時や検討会にて情報共有を行う。</p> <p>○令和6年度に向けた就学・進学説明会に特別支援学校の参加を依頼。</p>	<p>○就学相談委員会の委員として特別支援学校教諭への出席、就学・進学検討会にて園児・児童の指導及び観察を依頼した。</p> <p>○就学相談や転学相談で特別支援学校への入学希望者について、見学時や検討会にて情報共有を行う。</p> <p>○令和6年度に向けた就学・進学説明会にて、学校紹介動画を提供いただいた。</p>	達成	なし	<p>○就学相談委員会の委員として特別支援学校教諭を委嘱。</p> <p>○就学・進学検討会にて園児・児童の指導及び観察を行う。</p> <p>○就学相談や転学相談で特別支援学校への入学希望者について、見学時や検討会にて情報共有を行う。</p>	○特別支援学校で開催される研修会への参加周知を行う。
4-(5)	放課後等デイサービス等との連携			<p>○学校や放課後等デイサービス等との関係を構築するため、既存の発達支援関係機関連絡協議会等を活用し、情報の共有及び連携を図る。</p>	<p>○事業所連絡会に放課後等デイサービスも出席とし、研修等の内容を盛り込むことを検討する。</p>	<p>○従来、児童発達支援事業所に対し、年1回実施していた連絡会を2回実施し、放課後等デイサービスも追加し実施。内容も情報共有だけでなく、防災等の研修内容を盛り込むことで、より充実した連絡会とした。</p>	達成	なし	<p>○引き続き発達支援関係機関連絡協議会に放課後等デイサービス事業者を委員に任命し、連携を図るとともに放課後等デイサービス事業者を含めた事業所連絡会を年2回開催し、児童発達支援センターとしての役割をはたす。</p>	○市内事業者支援や、学校等との連携を進めていく必要がある。
4-(6)	保護者同士の情報共有		○	<p>○保護者同士が情報共有する上での交流の場等を設けるよう働きかけをしていく。</p> <p>○子どもの発達が気になる保護者同士が集まれる親の会の活動を積極的に進める等、保護者が孤立感、孤独感を軽減できるような環境の整備に努める。また、必要に応じて心理士等の専門職が交流の場に参加し、保護者に情報が提供できるよう努める。</p> <p>○令和6年度初旬開設を予定する（仮称）令和6年度に開設された子ども包括支援センター「みらいく」と連携し、交流の場の提供及び環境整備を図る。</p>	<p>○保護者のニーズの把握とエール利用者へのアンケート等の検討。</p> <p>○子ども包括支援センター「みらいく」との連携による交流の場の提供及び環境整備の検討。</p>	<p>○継続してエールでの保護者同士の交流支援を実施した。</p> <p>○SSWの居場所支援事業ひよっこりをみらいくにて実施。必要に応じて保護者も出席し、保護者同士の交流をサポートした。</p>	概ね達成	○保護者交流のニーズ等について引き続き検証する必要がある。	<p>○子ども包括支援センター「みらいく」との連携による交流の場の提供及び環境整備の検討。</p>	○親カフェについては安定的に開催できているが、参加者以外のニーズ確認等をしていく必要がある。